

**第2次南アルプス市総合計画
後期基本計画・施策マネジメントシート**

作成日: 令和5年 7月18日

更新日:

政策No.	2	政策名	ともに生き支えあうまちの形成	施策主管課	健康増進課
施策No.	17	施策名	地域医療の充実	施策主管課長名	内藤 秀樹
施策関連課名			国保年金課		

1 施策の目的と指標

(1)対象(誰、何を対象としているのか) ※人や自然資源等	(3)対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
市民	A 人口	人
	B	
	C	
(2)意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	(4)成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
適切な医療を受けることができる	① 安心して医療が受けられると感じている市民の割合	%
	② 在宅診療所の登録件数	件
	③	
	④	

成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	①	医療体制に対する市民の安心感を示す/安心して医療が受けられると感じていることは、適切な医療が受けられている状態だと見えるので、成果指標とした。
	②	市内の在宅診療所の充実度を示す/市内で在宅診療を行う医療機関が充実していれば、適切な医療を受けやすくなるので、成果指標とした。
	③	
	④	
成果指標の測定方法 (どのように実績値を把握するか)	①	市民アンケート「安心して医療が受けられると感じていますか」において、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合
	②	市内において、計画的・定期的に訪問し診療を行い、総合的に医学管理する在宅診療所の登録件数(関東信越厚生局に登録された、訪問診療を行う市内在宅診療所の数)
	③	
	④	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	前期基本計画					後期基本計画					
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
対象指標	A 人口	人	見込み値					71,089	70,568	70,041	69,521	68,996	68,430
			実績値	72,305	72,018	71,880	71,602	71,370	71,249	71,395	71,434		
	B		見込み値										
			実績値										
	C		見込み値										
			実績値										
成果指標	① 安心して医療が受けられると感じている市民の割合	%	目標値	-	-	-	-	-	48.8	48.8	48.8	48.8	48.8
			実績値	-	-	-	48.8	52.6	54.0	54.9	54.7		
	② 在宅診療所の登録件数	件	目標値	-	-	-	-	-	5	5	5	5	5
			実績値	-	1	3	5	5	5	5	6		
	③		目標値										
			実績値										
	④		目標値										
			実績値										

目標設定の考え方・理由(可能性と必然性)	
①	救急医療体制の集約化等の導入が始まると、今までのような一次救急の医療体制からは変わるため、体制が変わっても現在の48.8%を維持することを目標値とした。
②	H28年度より関東信越厚生局に登録されている在宅診療所件数は、毎年微増している。医療体制の集約化や医師の働き方改革が進んでも、このままの件数を維持することを目標値とした。
③	
④	

3 施策の役割分担

①市民(市民、事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	②行政(市、県、国)の役割(協働を進めるため市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、治療や薬のことは一元的に相談をする。 ・症状が重篤化する前にすみやかに受診する。 ・休日夜間及び救急医療の適切な利用が出来る。 ・関係機関は医療機関と連携を取りながら在宅療養が出来る体制を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療のかかり方など適切な受診の方法について、市民へ周知啓発する。 ・県、医師会と連携しながら救急医療体制を整えていく。 ・救急医療機関の周知をする。 ・関係機関と連携しながら在宅療養のネットワークを充実させる。

4 施策の状況変化・住民意見等 ※目標設定の前提とした後期基本計画策定時点の状況変化・住民意見等を記載しています。

①施策を取り巻く状況変化(対象や根拠法令等は、今後(~R6年度末を見越して)どのように変化するか?)	②関係者からの意見・要望(この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?)
<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革が進み、5年後には医師にも働き方改革が適用される。現状のような夜間休日の救急医療体制の継続は困難となる。 ・地域医療構想による病床の機能分化や在院日数の短縮及び高齢化等に伴い、今後は在宅介護及び療養のニーズは増加する見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関や医師会から救急医療体制の改善を求められている。 ・議会でも救急医療体制については、救急医療体制を充実させるよう、また地域医療と併せて考えるよう指摘されている。

5 予算等の推移

※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
関連事業本数	18	19	20	19	
関連事業予算額(単位:千円)	1,458,144	1,903,106	1,817,297	1,904,718	
国庫支出金	67,204	500,967	380,637	459,836	
県支出金	324,591	331,543	325,828	333,288	
地方債	0	0	0	0	
その他	0	0	1,933	1,160	
一般財源	1,066,349	1,070,596	1,108,899	1,110,434	

(1)目標達成度(目標値との比較)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input checked="" type="checkbox"/> 目標より高い実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より高い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標どおりの実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より低い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標より低い実績値だった		・指標①は、目標値と比べ5.9ポイント上回った。 ・指標②は、目標値と比べ1件増加した。 平日昼間の診療はもとより、夜間・休日の初期(一次)・二次救急医療体制についても、市内3病院を中心に、隣接市町を含めた医療圏域において継続的に整備されているためと考える。
(2)時系列比較(どのように変化してきたか)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した <input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した		・指標①は、R3年度比で0.2ポイントの微減となったが、R元年度から52.6%、54.0%、54.9%、54.7%と推移し、市民の半数を超える肯定的回答が安定的に得られている。 平日昼間の診療はもとより、夜間・休日の初期(一次)・二次救急医療体制についても、市内3病院を中心に、隣接市町を含めた医療圏域において継続的に整備されているためと考える。 ・指標②は、R3年度比で1件増加した。 高齢化や、過酷な勤務形態など医師を取り巻く課題が深刻化する中でも、増加となった。
(3)他団体比較(近隣他市、県・国との比較など)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> かなり高い成果水準である <input type="checkbox"/> どちらかといえば高い成果水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば低い成果水準である <input type="checkbox"/> かなり低い成果水準である		・指標①は、関連する意識調査では、医療満足度は70%を超えている。 (日本医師会総合政策研究機構「日本の医療に関する意識調査」参照) ・指標②は、人口10万人対山梨県在宅医療を担う施設数と比較すると、本市は少ない状況である。 全体としては、どちらかというと低い水準であると判断した。

7 基本計画期間における施策方針

(1)施策の基本方針
・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を推奨して、地域の中で相談できる体制づくりを充実させる。 ・初期救急医療体制や在宅医療体制を持続させるよう、県、近隣市町、医療機関との連携・調整を図る。

8 施策の目標達成のための基本事業の今年度(R5年度)の取組(事務事業)状況・今後の課題と次年度(R6年度)の方針

基本事業	今年度(R5)の取組(事務事業)状況及び今後の課題	次年度(R6)の方針
1 救急医療体制の確保・整備	【取り組み】 ・本市を含む中巨摩圏域において、23時以降の深夜帯初期救急体制を、2次輪番病院に今年度1年限りという条件で委託する調整を重ねている。 ・県では、R6年4月からの国中地域初期救急センター新設構想を打ち出し、18時から23時までの開設とした。23時以降の初期救急医療体制確保に向け、隣接する2市1町(甲斐市、中央市、昭和町)と協議している。 ・市単独事業として、「夜間救急医療相談」を開設し、救急車・医療機関の適正利用に成果を上げ、市民生活の安心感向上につなげている。 【課題】 ・広域的な調整、かつ医療機関の逼迫した実態への根本的な解決策が見い出せない状況である。	・23時以降の夜間初期救急医療体制を、安定的かつ継続的に構築できるよう関係機関と協議、決着させる。
2 在宅医療体制の継続・維持	【取り組み】 ・在宅医療推進のために、各事業所の専門職と「訪問診療」について意見交換、情報共有を図る。 (診療報酬上、「在宅医学時総合管理料」が算定でき、対象となる患者が多いほど経営は安定化傾向がある。) 【課題】 ・市内に在宅医療に取り組んでいる医療機関が少ない。	・訪問診療に取り組んでくれる医療機関が拡大を出来るよう周知を図ると共に、他市における協力医療機関との連携を強化する。
3		
4		
5		